

「虐待・ハラスメント防止研修」

～福祉の現場のハラスメント防止と職場の環境づくり～

実施要綱

1 ね ら い

福祉保健施設で起こる様々な虐待やハラスメントは、被害者の人権を侵害し、心に大きな傷跡を残すだけでなく、生命の安全や心身の健康を脅かす事故にもつながっている現状があります。

その他にも、福祉サービス利用者や働く人々の能力を十分発揮することを妨げるなど、福祉施設の安心・安全、健全な運営にも大きな影響を及ぼす恐れのある重大な課題の一つとなっています。

本研修では、福祉・介護の現場で起こりうるハラスメントのトラブル事例から、その対策方法を学ぶとともに、利用者・職員一人ひとりの人格・人権が尊重される、より良い環境づくりにつなぐことを目的とします。

2 受講対象 社会福祉施設、介護保険施設・事業者及び社会福祉協議会の管理職員等

3 期 日 令和7年9月29日(月)

4 受講定員 90名

5 研修会場 秋田県社会福祉会館10階大会議室(秋田市旭北栄町1-5)

6 受講料

秋田県社協会員施設の職員※(注1) 5,500円

秋田県社協非会員施設の職員 8,500円

※(注1)令和7年7月1日現在で会員登録されている施設・事業所の職員

※受講料は、振込みとなります。振込手数料については、各自で御負担願います。

7 申込受付期間 令和7年7月28日(月)9:00～8月8日(金)

上記申し込み期間中に「研修受付システム」よりお申込みください。

※1 申込み受付開始日9:00以降、該当の研修名が表示され申込みができます。

※2 受付期間内で定員の範囲内において先着順とします。申込受付期間内であっても、定員に達した場合は申込受付を締め切りますので、あらかじめ御了承ください。

8 受講可否

8月20日(水)までに、メールで受講可否を連絡します。

(期日を過ぎて連絡がない場合は、お手数ですが担当まで御確認願います。)

また、受講決定者には「受講決定通知書兼受講料請求書」をメール送信します。

〔日 程 表〕

日 時		研 修 科 目
9 月 29 日 (月)	9:00～ 9:45	受 付
	9:45～10:00	オリエンテーション(スクリーン上で説明)
	10:00～12:00	科目1 ハラスメントとは…。 ・福祉・介護の現場で起こっているハラスメントの実際 科目2 ハラスメントに関する組織の法的責任(裁判判例を含む) ・ハラスメントをめぐる退職・解雇などのトラブル ・被害者の人権侵害の代償 特定非営利活動法人宮城福祉オンブズネット「エール」理事長 弁護士 大橋 洋介 氏
	12:00～13:00	昼食・休憩
	13:00～16:00	科目3 関係性を考える ・ハラスメントの定義の理解 ・自由な活動や前向きな支援に向けて 科目4 いいケアをするには関わるスタッフが最も大切 特定非営利活動法人宮城福祉オンブズネット「エール」副理事長 社会福祉士・スーパーバイザー 小湊 純一 氏
	16:00～	研修アンケート記入ほか

【講師】

特定非営利活動法人宮城福祉オンブズネット「エール」

【講師所属法人活動概要】

障がい児・者や高齢者及びその家族並びに福祉・介護サービスに関わる経営者や職員に対して、権利擁護並びに福祉コンプライアンスの啓発に関する事業を行い、福祉・介護の増進に寄与することを目的として活動している NPO 法人です。

《留意事項》

(1)感染症対策

本会が実施する福祉保健研修は、感染症に対する重症化リスクが高い福祉サービス利用者への援助職者を対象としています。感染症等の予防の観点から、研修会場内でのマスク着用を求めます。

(2)研修カード

全日程の受講を要件として修了証明をしますので、研修カードをお持ちの方は、当日御用意ください。お持ちでない方は、受付時にお渡します。

(3)駐車場

会場となる秋田県社会福祉会館の駐車場は、当研修受講者の駐車を保証するものではありません。【本会HP〔研修情報＞研修一覧(駐車場のご案内)に記載〕から、秋田県社会福祉会館駐車場案内図、周辺駐車場地図を御確認ください。

(4)昼 食

受講者各自で準備願います。

(5)空 調

秋田県社会福祉会館では、環境への配慮及び節電・省エネルギーを心がけた空調を実施しております。受講者は研修開催時期の気候に応じ寒暖等が調整できる服装で参加してください。

《研修に関する 問い合わせ・申込先》

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会 施設振興・人材・研修部
(秋田県福祉保健研修センター) 研修担当 浅利・鎌田
〒010-0922 秋田市旭北栄町 1-5 秋田県社会福祉会館7階
TEL 018-864-2775 FAX 018-864-2840
e-mail:kc@akitakenshakyo.or.jp

《会員及び入会方法等に関する問い合わせ先》

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会 総務企画部 総務・企画情報担当
TEL 018-864-2711